

魏志倭人伝里程の全解明（陳寿の里程法則）

2024年5月 ID10455 大野文雄

はじめに

邪馬台国論争とは西晋の陳寿が撰述した魏志倭人伝（以後、倭人伝とする）に書かれた邪馬壹国（邪馬台国は誤り：私見）の場所比定論争であるが、論争本格化から約 50 後年に著された三品彰英氏の『邪馬台国研究総覧』（1970年）に次の記述がある。

「・・・『魏志』本文の読み方のごときも、本来は文章そのものを素直に読むべきであるにもかかわらず、邪馬台国の位置を推定するために、いろいろと無理な読み方が工夫されて論争がくり返されるという悪循環を結果したのである。・・・今それを顧みれば悪戦苦闘の戦跡の連続であって、しかも塁高くしてその本拠を突き得ない現状にある。『魏志』の文には随所に迷路難所が介在していて、読解そのものがなかなか帰一しがたく、また行文は必ずしも達意ではない。・・・邪馬台問題を展望する時・・・要は不弥以遠の『南水行二十日』『南水行十日、陸行一月』の原文の読解及びその処置に重点が置かれていると言ってもよかろう。・・・われわれの知りたいのは、あの方位、あの距離、あの日数の記事を通じて、『魏志』の撰者自らが邪馬台国の位置をどのように考えていたか、にある」。

関連論文 210 報以上を精査された三品氏はこのように述べ、結局は倭人伝里程の詳細解説を諦めたのか、倭人伝の「その道里を計るに、（倭）は当に会稽東冶（東冶が正しい：私見）の東に在るべし」を根拠に、「この南（実際は東西）に延びていると（陳寿に）考えられた日本列島の・・・邪馬台国は近畿地方の辺りに求むべきであろう」と中途半端な結論になっている（『邪馬台国研究総覧』所載「邪馬台の位置－その研究的考察－」）。

それから50年後の今も里程解説の状況はさほど変わっていない。なぜ、このようになったのだろうか。それは倭人伝の信憑性に半信半疑で取り組み、その里程記事をとことん追求しなかったからであろう。陳寿がその位置をどのように考えていたか、ではなく、どのように伝えているのか、が核心なのである。

そのような視座で「南水行二十日」「南水行十日、陸行一月」の処置について、陳寿は何かを伝えているに違いない、と里程を再度眺めていたら、ついに「陳寿の里程法則」の発見に至った。

本稿は三品氏の批評を覆すことになるが「倭人伝里程の読解は帰一し、また行文は達意である」を明らかにするものである。

さらにその法則から「南水行二十日」「南水行十日、陸行一月」の謎を解き、不弥国・投馬国・邪馬壹国が国境を接しながら北から南へと連なった地理的關係にあったことを論証する。

不弥国と投馬国や投馬国と邪馬壹国が地理的に離れ離れの国となる里程解釈は、そのどこかに無理な読み方があることになろう。

2. 倭人伝の里程（紹興本）

陳寿がその里程に組み込んだ法則をこれから紐解いていくが、それを見つけるためには訳文ではわかりづらく、原文を見なければならない。その里程のエッセンスを次に示す。

- ①從（帶方）郡至倭、循海岸水行、歷韓国、乍南乍東、到其北岸狗邪韓国、七千余里
- ②始度一海、千余里至对馬国…有千余戸…乗船南北市糴（買い出し）
- ③又南渡一海千余里、名曰瀚海、至一大国…有三千許家…亦南北市糴
- ④又渡一海千余里、至末盧国…有四千余戸
- ⑤東南陸行五百里、到伊都国…有千余戸
- ⑥東南至奴国百里…有二万余戸
- ⑦東行至不弥国百里…有千余家
- ⑧南至投馬国、水行二十日…可五万余戸
- ⑨南至邪馬壹国（邪馬臺（台）国ではない）、女王之所都。水行十日、陸行一月…可七万余戸
- ⑩自女王国（邪馬壹国）以北 其戸数、道里可得略載・ ・
- ・ ・ ⑪自郡至女王国 万二千余里
- ・ ・ ⑫計其道里、当在会稽東治（東治ではない）之東

里程①から⑨までが帯方郡から邪馬壹国へ至る道筋で、形が整った文章である。しかし、よく見ると方向に続く動詞（行）があつたりなかつたりする。この道筋文にはなんらかの法則が隠されていそうである。また⑨に続く⑩「女王国（邪馬壹国）より北の（国々）はその戸数や道里を得て略載した」と、投馬国は邪馬壹国の北であることが示されている。陳寿はなぜこの⑩を⑨に続けて書いたのか？は後ほど明らかになる。

この⑩⑪⑫は邪馬壹国の位置を求める際の制約条件となり、①から⑨までの里程を読み解き、その結果は⑩⑪⑫の条件に適合しなければならない。

本稿は「陳寿の里程法則」について述べるものであり、⑪や⑫について詳しく説明しないが本会発刊の『みんなの邪馬台国』創刊号の拙論「倭人伝の里程書式（読み方）の定義と解説」を参照いただきたい。この拙論では「里程法則」を明らかにすることができていなかったのも、それを本稿で示す次第である。

さて、里程は方向、動詞、距離など構成要素の組み合わせからなっている。その構造に着目した研究は榎一雄氏や牧健二氏が最初であり、それをさらに発展させたのが古田武彦氏であろう。

牧氏は前漢書（『漢書』）に倭人伝里程法則の原型を見出し、古田氏はそれに「先行動詞」や「国同士の接触」という概念を加えたものである。榎氏や牧氏の論文は『邪馬台国研究総覧』で取り上げられているが、その評価は「無理な読み方」に入るものだろう。その後に出た古田氏の論理はわかりやすく私も含めて多くの倭人伝愛好家を魅了したと思うが、投馬国が鹿児島島の薩摩、邪馬壹国が福岡の博多平野に比定され、投馬国が邪馬壹国の南となっており、完全とは言い難い（『邪馬台国』はなかった』（2011年 ミネルヴァ書房）。

まずは前漢書の里程法則を見ることにする。

2. 陳寿が手本とした前漢書の里程法則

陳寿は『史記』や前漢書を熱心に勉強したと云われている。その前漢書に国から国へ連続して行く記述、またA国を起点として東西南北にB、C、D、E国がある放射式の記述、さらには国同士が接触している記述がある。

(1)連続式（先行動詞あり）（地理志下・粵地）

連続式とは「先行動詞」によって前述国から次へ次へと連続した移動を示す書き方である。ここで「先行動詞」とは「有（至）国名」の前に書かれた動詞と定義し、国名の前にある「有」や「至」は先行動詞とはしない（倭人伝も同様）。以下にその例を示す。

「^{より}自日南障塞、徐聞、合浦船行可五月、有都元国、又船行可四月、有^{ゆうろぼつ}邑盧沒国、…步行可十餘日、有^{ふかんところ}夫甘都盧国…」（日南の障塞（要塞）徐聞、合浦より、船行五月で都元国が有り、又船行四月ばかりで邑盧沒国が有り…步行十余日で夫甘都盧国が有り…）。

この船行や歩行の「行」が倭人伝解説で古田氏が取り入れた「先行動詞」にあたり、連続式の里程構造は「**先行動詞**＋移動日数＋有国名」となっている。尚、「移動日数」また倭人伝の「水行二十日」などの「移動方法や移動日数」を「旅程」と呼ぶことにする。

また、「又」は「歩行」の前に記載がないので「船行」の繰り返しを示すもので、「又」によって連続式移動を示すものではない。

ついでに書いておくと、この記事には復路もある。

「自夫甘都盧国船行可二月余、有^{こうし}黄支国…自黄支、船行可八月、到皮宗、船行可八月、到日南、象林界云。黄支之南、有已程不国、漢之譯使自此還矣」（夫甘都盧国より船行、二月余で黄支国が有る。黄支より船行、八月ばかりで皮宗に到り…）と黄支国から日南に戻る里程である。

復路の場合は「有」の代わりに「到」が使われている。「到」は最終目的地に使われるという説もあるが、そのようには使われていない。

また、連続式復路の最後に「黄支の南に已程^{いてふ}不国有り。漢の譯使、此よりかえる」と放射式のような文章があるが、これは連続式の文章から切り離されており、わかりやすい書き方である。

陳寿もこのように里程を書いてくれれば、より簡単にその解釈ができただろう。

(2)放射式（先行動詞なし）（西域伝）

中心国から周囲の各方向に在る国々を示す放射式の書き方であり、その一例を示す。

「大月氏国、治^{かんし}監氏城、去長安萬一千六百里…東至都護治所四千七百四十里…西至安息四十九日行、南與^{けいひん}罽賓接」。

大月氏国を中心に東は「都護治所（朝廷の役所）」に至り、西は「安息」に至り、と中心国である大月氏国からの距離（里）や旅程（日数）が記されている。

これは「方向＋至国名＋距離もしくは旅程」となっており、放射式の場合は「**先行動詞なし**」である。

(3)国同士が接した場合（距離や旅程なし）

放射式の中で「南與^{けいひん}罽賓接（南は罽賓と接す）」のように大月氏国と罽賓国の国境が接している場合に、大月氏国からの距離（里）や旅程（日数）の記載がない。

逆に、距離や旅程の記載がない場合は「国同士が接す」とすることができる。倭人伝はこの場合に距離を書かないことで「**距離なし**」の要素を入れ、「**旅程なし**」も含ませて「**距離なし＝旅程なし**」としている。

(4)里数、日数（旅程）は道里である

倭人伝の「自女王国以北 其戸数、道里可得略載」の道里は「里数である」として、「南至投馬国、水行二十日…五万余戸」の「水行二十日」は「日数」だから「道里ではない」、従って「投馬国は女王国以北の国ではない」とする説が稀にある。

この「道里」について前漢書西域伝の始めに「…其土地山川王侯戸数**道里**遠近翔実矣」（…その土地・山川・王侯・戸数・道里の遠近は詳細的確であった）があり、続いて西域諸国の記事が書かれている。例えば、先記の「大月氏国…東至都護治所四千七百四十里…西至安息四十九日行」には里数と日数も記されているので、「里数」、「日数（旅程）」ともに「道里」である。

また、『三国志』本文での「道里」の用例は倭人伝を含めて5例ある。例えば魏志杜畿伝に「警策羸馬以取道里」（疲れた馬にのって街道を行くようなもの）とあるが、この道里は「道」の意であり、『三国志』の道里を里数に限定することはできない。従って、倭人伝の「道里可得略載」の「道里」は、「方向を含めた辿る道筋（距離、旅程）」と解釈できるもので、投馬国には戸数も道里も書かれているので「以北の国」に入る。

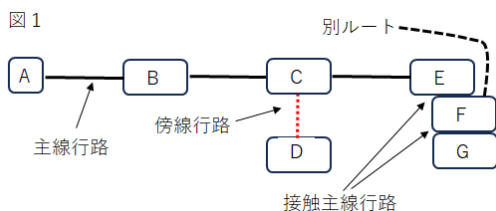
3. 陳寿の里程法則

前漢書の里程記事は先行動詞の「あり」と「なし」で連続式や放射式が区別でき、国境が接した場合には距離や旅程の記載がなく、里程記事に**法則**が見られる。

前漢書は連続式と放射式が別々の志・伝に書かれているのでわかりやすいが、倭人伝は一連の里程の中に連続式や放射式などが混在し、各国同士の位置関係が入った形になっている。ここを陳寿はいかなる法則で書き分けたのだろうか。

主線行路と傍線行路、接触主線行路

まず、道筋にはどのようなものがあるのか見ておこう。古田氏が用いた主線行路と傍線行路、さらに主線行路の一種「接触主線行路」を加えて図1で説明する。



主線行路とは連続式で旅人が図1の里程A B C E F Gと前述国から連続して辿っていく道筋である。

但し、E F Gのように国同士が接した連続式の主線行路も考慮しておく必要がある。

古田氏は国同士が接触した形の連続式道筋に言及していないが、私はこのE F Gを**接触主線行路**と呼ぶことにする。

傍線行路とは放射式で、CからDやEがあることを示すもので、Dは主線行路から外れた脇道である。旅人が里程で辿る道筋はCから傍線行路のDへは行かず、主線行路のEへ向かう。

さらに、Fなどに向かう別ルートもある。陳寿は**接触主線行路の法則**によってFへ向かう別ルートの旅程があることを示しているので、後述する。

また、AからGへ至る道筋の総距離や総移動日数は主線行路及び接触主線行路のA B C E F Gとし、傍線行路のC Dは含まない。

里程法則の論証

里程に記載がない先行動詞を「先行動詞なし」の要素とすることは、ほかにも「なし」の要素が

あるかもしれない。各構成要素について「あり、なし」を見たのが表1である。この表1から陳寿が作った里程法則が見えてくる。それは方向、先行動詞、国名、距離、旅程の各要素がワンセットになったもので、空欄の「なし」も要素であり意味がある。

表1 里程構成要素マトリックス

| 里程 番号 | 書式 | 方向 | 先行動詞 | 国名 | 距離（里） | 旅程（日） |
|----------|------|------|-------|------|-------|--------|
| | | | | | 前述国から | 別の場所から |
| ① | 主線 | 乍南乍東 | 水行・歴 | 到狗邪韓 | 七千余里 | なし |
| ② | 主線 | 南 | 度（渡る） | 至対馬 | 千余里 | なし |
| ③ | 主線 | 南 | 渡 | 至一大 | 千余里 | なし |
| ④ | 主線 | 南北市糴 | 渡 | 至末盧 | 千余里 | なし |
| ⑤ | 主線 | 東南 | 陸行 | 到伊都 | 五百里 | なし |
| ⑥ | 傍線 | 東南 | なし | 至奴 | 百里 | なし |
| ⑦ | 主線 | 東 | 行 | 至不弥 | 百里 | なし |
| ⑧ | 接触主線 | 南 | なし | 至投馬 | なし | 水行二十日 |
| ⑨ | 接触主線 | 南 | なし | 至邪馬壹 | なし | 水行・陸行 |

構成要素のうち「先行動詞」「距離」「旅程」に「あり、なし」がある。これを見れば一目瞭然、陳寿は「距離の列」を前述国からの距離、「旅程の列」を前述国とは異なる「別の場所」からの旅程、と設定していたことがうかがえる。この表1が「陳寿の里程法則」となるのであり、特に距離と旅程の「あり、なし」によってその移動起点が異なることをこれから論証する。

尚、里程①②と④の方向は明確な記載はないが、②は③に「又南」とあるので②も「南」であり、①は「乍南乍東（ジグザグに東南へ）、④一大国の「南北市糴」は南や北に買い出しに行くということで方向と見なした。

表1から倭人伝里程の①から⑨は次のように分類できる。

(1)先行動詞あり＝主線行路 ①②③④⑤⑦

「先行動詞あり」で前述国から連続の主線行路となり里程の道筋はこの順で辿っていく。距離の里数は前述国もしくは出発地からということで問題はなかろう。また、「東南陸行五百里、到伊都国」のように方向は先行動詞にかかっており、出発時に向かっていく方向で、それは前述国中心から次国中心への方向とは限らない。

(2)先行動詞なし＝傍線行路 ⑥

傍線行路で「奴国は⑤の伊都国から東南に百里離れた場所に在り」となる。⑥は脇道であり、そこへは行かず⑤から⑦へ向かい主線行路を辿る。傍線行路の場合は先行動詞がないので、その方向や距離は前述国の中心から次国の国境（入口）や中心などが考えられる。

(3)先行動詞なし、距離なし＝接触主線行路 ⑧⑨

里程⑦⑧⑨は接触主線行路の道筋であり、前漢書の国同士が接した場合の書き方、つまり「接した国間の距離と旅程は書かない」を応用したものである。一見、放射式に見えるが、「方向+先行動詞なし+至国名+距離なし+旅程」と距離（里）を書かないことで「距離なし=接」の要素を作

り、前述国と「接す」と示し実質は主線行路としているのである。なぜなら、⑧⑨には方向が南しかなく、かつ⑩で「投馬国は女王国（邪馬壹国）の北」と示すことで、投馬国の南が邪馬壹国となる。つまり不弥国の南が投馬国に接し、投馬国の南が邪馬壹国に接す、と⑦⑧⑨は北から南に連続した主線行路の道筋となっているのである。

従って⑩は⑧⑨を⑦の不弥国からの傍線行路としてどちらも不弥国の南に接す、つまり投馬国と邪馬壹国が東西に並ぶ位置関係になる解釈を排除しているのである。

さて、「国同士が接す」とは互いの国境が接すということであるが、この関係についても前漢書に例がある。それは先述の大月氏国は「南與罽賓接（南は罽賓と接す）」とあるが、その罽賓のところでは「罽賓国，王治循鮮城・・西北與大月氏、西南與烏弋山離接」と罽賓国の西北が大月氏国と接すとなっている。つまり、大月氏国の南の国境と罽賓の西北の国境が接しているのであり、国と国の中心を結ぶ方向とは限らないことに注意を要する。

さて、古田説は⑧を「先行動詞なし」の傍線行路とし、不弥国から「南水行二十日」で投馬国、⑨の邪馬壹国は最終目的地だから先行動詞の「行」が省略されていると考え、「南行至邪馬壹国」と「行」を加えて里程⑤⑥⑦と同じ形式に改変している。そうして不弥国から邪馬壹国へ行き、その距離が書かれていないので「ゼロ」だから、「水行十日、陸行一月」は不弥国からではなく帯方郡から邪馬壹国への旅程になる、としている。

結果は投馬国が邪馬壹国の南となり、里程⑩に整合しない。里程⑨を「先行動詞あり」とした場合は里程法則により、前述国である不弥国から邪馬壹国への旅程となるので、帯方郡からとは言えない。記述にない「行」を書き加えて読むことは「無理な読み方」と言えるだろう。

以上で不弥国・投馬国・邪馬壹国が国境を接しながら北から南へと連なった地理的關係にあったことの論証を終える。

(4) 「水行二十日」「水行十日、陸行一月」の移動起点は前述国ではない

先述のように里程⑧は接触主線行路の法則によって「距離なし＝旅程なし」が組み込まれており、「水行二十日」等の旅程は自動的に前述国から切り離されるので、あれこれ悩む必要はない。

従って、⑧の「水行二十日」は前述国の不弥国ではなく、別の場所から投馬国への旅程となり、同様に⑨の「水行十日、陸行一月」も前述国の投馬国ではなく、別の場所から邪馬壹国への旅程となるのである。

さて、里程⑦⑧⑨は実質主線行路なので、里程⑧を「南行至投馬国 水行二十日」と「先行動詞あり」で書くとどうなるだろうか。この場合は「水行二十日」の移動起点が前述国の不弥国からとなり、陳寿は更に文字を増やして「水行二十日は別ルート」などと書かねばならない。

『後漢書』の撰者、范曄が友人に宛てた手紙の中に「賛（論評）は私の文の中でも傑作で、一字のむだがなく・・」とあり、「一字もむだがない文」は美文要素の一つであったのだろう。陳寿は新しい書式「接触主線行路」を創出し、余分な字や文を書かないスマートな里程文書形式を追求したのではないだろうか。

(5) 「水行二十日」「水行十日、陸行一月」の移動起点は帯方郡

旅程の移動起点が不弥国や投馬国ではないとしたら、どこになるだろう。倭人伝を含む『三国志』は当時の中国人向けに書いたものである。中国人から見ると、この里程の中で移動起点になり得る

別の候補は帯方郡だけであり、**帯方郡**を移動起点とすることは妥当であろう。

従って「水行二十日」は帯方郡から船で直接投馬国に行く近道であり、その移動方法と移動日数となる。また「水行十日、陸行一月」も帯方郡からであるが「水行」と「陸行」が入っているので、それは邪馬壹国へ至る主線行路及び接触主線行路の全移動方法と全移動日数となるのである。

尚、里程①の書き出しは「従（帯方）郡至倭（帯方郡より倭に至るには）」と放射式になっており、投馬国も邪馬壹国も「倭」なので、「従郡至倭 水行二十日」、「従郡至倭 水行十日、陸行一月」と読むのであろう。

邪馬台国論争の中で里程⑧⑨は「里数」から「日数」に変わっているので、「伝聞情報であり、信頼できない」や「水行十日もしくは陸行一月と読む」などと云う説もあるが、そういうことではないのである。

以上で三品氏の課題「不弥以遠の『南水行二十日』『南水行十日、陸行一月』の原文の読解及びその処置」も解決した。

まとめ

里程記事の分析から陳寿の里程法則が明らかとなり、長らく解読されていなかった里程全体の謎も解き明かすことができた。陳寿は倭人伝の里程を「達意の行文」でシステムチックに構築しており、その解釈は次のように自動的に決まる。

- (1)「先行動詞あり」は主線行路
- (2)「先行動詞なし」「距離あり」は傍線行路
- (3)「先行動詞なし」「距離なし」は接触主線行路

道筋は次ページの<補足>表1に示した図のように一義的に決まるので、その里程記事は解読者によってその解釈が異なるものではなく「帰一」するのである。

邪馬台国論争であいまいなままに残されている諸問題について、今回の里程解析で明らかになったことを以下にまとめる。

- (4)奴国は傍線行路の国
- (5)不弥国、投馬国、邪馬壹国は順に北から南に接して連なった国
- (6)投馬国は邪馬壹国の北
- (7)「水行二十日」は帯方郡から投馬国へ至る移動方法と移動日数
- (8)「水行十日、陸行一月」は帯方郡から邪馬壹国へ至る全移動方法と全移動日数

『邪馬台国研究総覧』に取り上げられた諸論は魏の「里の長さ（434m／里）」（長里と呼ぶ）に惑わされ、不確かな「里の長さ」を使って邪馬壹国を現代の地図に当てはめようと、ほぼ不可能なことに奮闘努力し、その結果として多くの異説を生み、混乱をきたした。これはいた仕方ないことであつたと思う。現在は長里に対して短里（77m／里）が谷本茂氏によって見出されており（『数理科学』1978年3月号「中国最古の天文算術書『周髀算経』之事」）、これを使えば距離に惑わされることはないだろう。

邪馬壹国の場所比定は里程の法則を解明しただけでは終わらないが、その里程解釈は一義であり、各国の位置関係は明らかになった。あとは、その法則に従って各国の地理的条件や方向、距離、移

動方法や移動日数等の制約条件をクリアし、また考古学の情報等も加味しながら具体的な場所を肅々と求めることであり、倭人伝の里程を軽視することはできないのである。

<補足>

陳寿の里程法則に従った倭人伝里程の国々はいろいろな場所が考えられるだろうが、そもそも不弥国・投馬国・邪馬壹国が接しながら北から南に連なった道筋はあるのだろうか、と懐疑的に感じる人がいるかもしれない。

次に示した図は、短里を使って私が比定した国々の場所であるが、陳寿が作った里程法則に従っている。不弥国、投馬国、邪馬壹国は順に接して連なり、不弥国と投馬国は博多湾岸あたりで接し、帯方郡から船で御笠川や那珂川の河口付近で投馬国に上陸できる。また、投馬国の南の国境は水城あたりで邪馬壹国と接している。その邪馬壹国は筑後川と宝満川という、いわば大環濠に囲まれた地に比定できる。このように国同士の特異と思える位置関係まで記述している倭人伝は、信頼できるものであり、当時の実在した道筋が書かれたものと受け止めている。

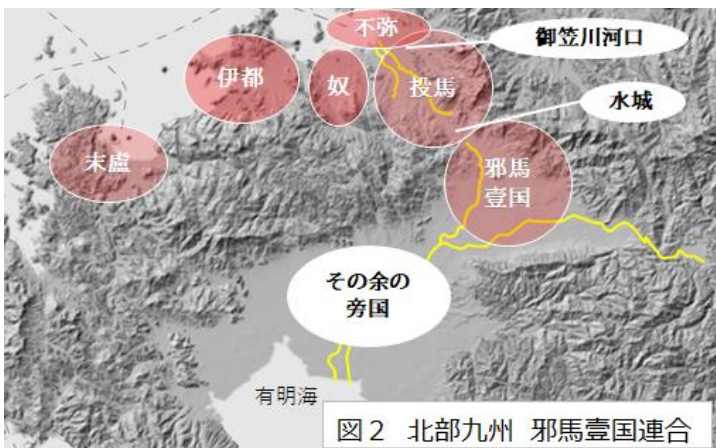
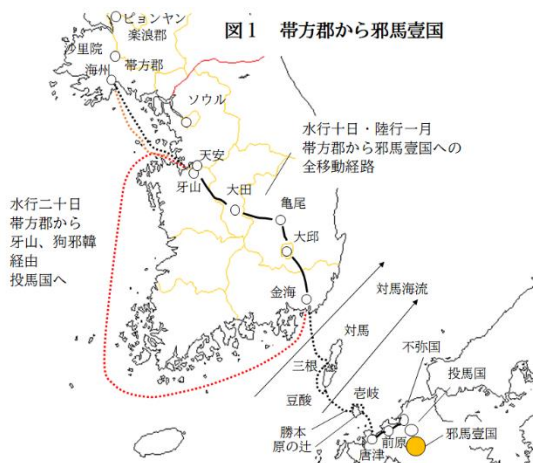
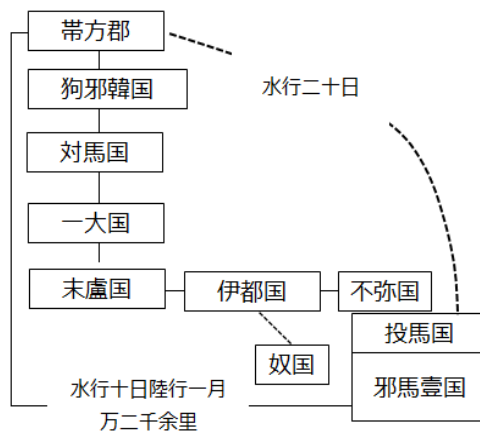


表1 邪馬壹国までの里数・日数の検証 (短里=77m/里)

| | 場所 | | 移動距離 | | 移動日数 | |
|----------|------|--------|------|--------|------|----|
| | 出発 | 到着 | km | 短里換算 | 水行 | 陸行 |
| 帯方～狗邪韓国 | 海州 | 牙山 | 160 | 2100 | 2 | |
| | 牙山 | 金海 | 400 | 5200 | | 22 |
| 狗邪韓国～対馬国 | 金海 | 三根 | 100 | 1300 | 2 | |
| | 三根 | 豆酸 | 64 | 850 | 1 | |
| 対馬～一大国 | 豆酸 | 勝本 | 65 | 850 | 1 | |
| | 勝本 | 原の辻 | 32 | 400 | 1 | |
| 一大国～末盧国 | 原の辻 | 唐津 | 50 | 650 | 1 | |
| 末盧国～伊都国 | 唐津 | 前原 | 40 | 500 | | 3 |
| 伊都国～不弥国 | 前原 | 今宿 | 8 | 100 | | |
| | 今宿 | 福岡城址 | 8 | 100 | | 1 |
| 不弥国～投馬国 | 福岡城址 | 須玖 | 8 | 100 | | |
| 投馬国～邪馬壹国 | 須玖 | 山家 | 12 | 150 | | 1 |
| | | 合計 | 947 | 12300 | 8 | 27 |
| | | 倭人伝の里程 | | 12000余 | 10 | 30 |



以上